

安心・安全な毎日のために

ごみの野焼きはやめましょう
ごみの野外焼却は法律により禁止されています。

山火事注意!

「見直そう 森の恵みと 火の始末」

庄原消防署 東城消防署 ☎ 0824-72-9911
0824-77-2-4005

になります。

火氣の取り扱いには十分注意して、
山火事を防ぎ大切な森林を守りまし
ょう。

毎年この時期は、一年間のうちで最も山火事が発生しやすい時期です。春の訪れと共にドライブ、ハイキング、山菜採りなどのレクリエーションによる入山者が多くなります。また、地域によつては「火入れ」などもされています。

山火事の原因のほとんどは、たゞこやたき火の火の不始末など人為的なものです。全国的に乾燥注意報、強風注意報がたびたび発表される時期であり、いつたん発生すると貴重な森林を焼失させるばかりか、その回復には長い年月と多くの労力を要すること



庄原幼稚園が2月26日、庄原市街地で防火パレードを行い、「火の用心 君がしなくて だれがする」と防火を呼びかけました。



口和出張所の署員が2月27日、みどり園保育所で「防火演劇」を披露。「火遊びをしない」ことを園児に伝えました。

西城市民病院

事業管理者に



- 火災防止のために消火用具の用意を(火災防止のためには法律により禁止されています)
- 病害虫の付着した木の枝の焼却など
- 河川管理者が行う伐採した草木の焼却など
- 災害時の応急対策、凍霜害防止のための稻わらの焼却など
- 農業、林業または漁業を営むためにやむをえないものとして行われる、あぜ草・稻わら・下枝・もみ殻などの焼却
- 落ち葉たき、たき火、庭草・せん定木くずの焼却、キャンプファイヤーなど

※火事の誤認通報を防ぐために、火災とまぎらわしい煙または火炎を発するおそれのある行為をする場合は、事前にお近くの消防署・出張所へ届け出をしましょう。

3月議会で、西城市民病院の病院事業管理者に、郷力和明院長が選任されました。

これは、地方公営企業法の全部適用の実施に伴うもので、事業管理者は人事や経営面において権限を持ち、あらゆる変化に迅速に対応していきます。

郷力院長は、三原医師会病院副院长を経て、平成8年9月から西城病院長に就任。今後、健全経営と地域医療の推進を目指します。

問い合わせ 西城市民病院
☎ 0824-82-2611